

ダムWG報告(案)

ダムWG作業部会

1 はじめに

ダムは治水あるいは利水に対して効果をもつ。このためとくに 1950 年代以降に大規模なダムが全国各地の河川に多数建設され、これらが治水あるいは利水の安全度の向上をもたらし、わが国の産業・経済の発展に多大の貢献をしてきた。しかしその一方でダムが自然環境および社会環境に重大な影響を及ぼしてきたことを見逃すことはできない。

このような現実を踏まえて、淀川水系流域委員会のダムについての基本的な考えを示すとつぎの通りである。

ダムは自然環境および社会環境に重大な影響をもたらす。自然環境の保全・回復という観点から見るかぎり、ダムは好ましいものということは決してできない。とくに自然環境に対して不可逆的で重大な負の影響を及ぼす恐れがあると考えられる場合は、たとえ治水あるいは利水の観点から必要とされても、予防原則に則りダム建設を極力回避するようにしなければならない。

治水面でいえばダムは流入する洪水流量を調節する機能がある。しかしダムが治水効果を発揮するのは貯水容量が大きくかつ対象地点の直上流に位置する場合であって、計画規模を超える洪水に対しては効果が低下し、またダムの集水域以外の残流域からの洪水に対してはまったく効果がなく、ダムによる治水効果は限定的である。

わが国の地形は急峻で、降雨は梅雨期と台風期に集中して降るため、利水面では貯水することが不可欠である。このため古代から農業用ため池が全国各地につくられ、稲作を支えるとともに「池の文化」と称されるほどわれわれの生活に密着してきた。産業・経済の発展とともに水需要は増加し、とくに高度成長時代といわれた 1950 年代から 1970 年代にかけて以降、利水ダムあるいは治水と利水を目的とした多目的ダムが多数建設されているが、安定成長期といわれる現在では水需要そのものが漸減傾向にあり、一部の例外を除いて利水面からの新規ダムの建設は不要である。

このような基本的な考えに立脚して、淀川水系流域委員会は 2003 年 1 月に発表した提言で「ダムは原則として建設しない」とするとともに、2003 年 12 月に発表した意見書で「事業中の 4 つの新規ダムは中止することも選択肢の一つとして抜本的な見直しが必要である」とした。

2 事業中のダムについての検討方針

淀川水系流域委員会は同提言でこれからの河川整備の理念としてつぎを提案している。

- ・環境：河川や湖沼の環境の保全・再生を重視する。
- ・治水：いかなる大洪水に対しても被害を回避・軽減する。
- ・利水：水需給が一定の枠内でバランスするよう水需要を管理する。
- ・利用：河川生態系と共生する利用を図る。
- ・住民参加：多様な意見を聴取し、計画づくりへの参加を図る。

河川整備計画は概ね 20～30 年を対象とするものであるため、ダムに関わる環境・治水・利水の具体的な目標を上記の河川整備の理念に基づきつぎのように設定する。

- ・環境：河川・湖沼および流域本来の生態系を保全するとともに歴史・文化を保全・継承する。

- ・治水：床上浸水のような壊滅的被害を回避する。
- ・利水：水需要を管理するとともに既往最大濁水に対して都市用水の断水を回避する。

なお治水では、河道の流下能力として既往最大洪水程度に耐えられるものとするとともに、それを超えても破堤しないように堤防を補強して壊滅的被害を回避するようには必要がある。ここにいう既往最大洪水とは実績降雨による洪水で土地利用の変化を考慮した流量が最大となるものであり、実績の降雨パターンを引伸ばして算定される既往最大規模洪水とは別のものである。

事業中の5つのダム of 妥当性はダム以外の方法を含めてこれらの具体的な目標を達成できるかという観点から検討するが、具体的な検討手順を示すことつぎの通りである。

ダムの主たる目的とその効果について精査する。

ダムの主たる目的に関わるダム以外の方法とその効果について検討する。

河川整備計画の具体的な目標の実現性からダム建設の妥当性を評価する。